



公明党  
永尾 邦忠 議員

### 問 島原市のSDGsの評価と取り組み

**Q** SDGsは、2030年までに持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来の実現を目指し、2015年の国連サミットで採択された国際目標である。教育について、どのように対応しているのか。

**A** 市教育振興基本計画を達成することと認識している。

**Q** 発達障がい児のためのデジタル教科書の活用は。

**A** 個別の支援計画に沿って、要望があれば検討したい。

**Q** 保健については「すべての人に健康と福祉を」となっているが、認知症施策推進総合戦略の取り組みについてはどうなのか。

**A** 市健康増進計画と地域福祉計画の2つの計画で、健康と福祉の充実に努めている。認知症対策につ

いても地域の方と取り組んでいきたい。

**Q** 市職員に手話の講習等をして、活動の場をつくれぬか。

**A** 聴覚障がい者の社会参加ができるシステムの構築を進めたい。

### 問 新年度に取り組んでいた だきたい要務事項

**Q** Code-EXへの取り組みはどうか。

**A** 通信環境が不要な多言語音声案内であるので、インバンド対策として市の魅力を伝えるために活用と導入の可能性を研究したい。

**Q** 築城400周年事業を見据えて、島原城周辺の無電柱化はどう捉えているのか。

**A** 国の支援制度が、平成30年度から3年の事業として創設される。官民連携で取り組み、協議会等を立ち上げて事業を進めたい。

### 【その他の質問項目】

◇基金の目的と今後の活用について



バラの会  
松坂 昌應 議員

### 問 誰が施策を決定するのか

**Q** 議会や市長の知らないところで決定される施策があるのか。

**A** 「市事務決裁規則」で決裁基準を定めている。金額や案件次第では、副市長や部課長の専決により決裁することもあるが、政策的なものや、議会に関係するような重要な案件については市長が決裁する。

**Q** 企画委員会という合議機関とその決裁区分上の位置づけは。

**A** 副市長を委員長として関係部課長で組織する市の内部会議。市の施策や重要事業に関して、検討協議を行う。決裁規則の位置づけはなく、あくまで協議の場である。

### 問 観光ビューローのその後

**Q** 島原城や清流亭等の指定管理は順調か。

**A** 行政に頼らない自立運営に向け

て努力をされている。四明荘の有料化後、3〜4カ月で約300万円の収入。指定管理料の新年度予算は、前年度から800万円の減額である。

**Q** 観光案内所や自前でやっている「めぐりんバス」の状況は。

**A** 観光案内所は大手門番から島原駅に移動し、案内件数は4倍増。めぐりんバスは、市へ相談もされながら取り組まれている。

### 問 島原を誇りに思える教育

**Q** 学校では、島原市のことをどのように教えているか。

**A** 一例だが、小学3年生は27時間、4年生は34時間の学習計画。副教材「わたしたちの島原市」は2020年度に改訂予定であり、子どもたちに渡すことも含めて検討したい。

**Q** 論語の素読は評判が良かったが。

**A** 「稽古館（一小）」、「寺子屋・武家屋敷」として、小学生を対象に27年度まで週1回実施した。現在は、これらを統合し、夏休みに10回程度で実施している。

### 【その他の質問項目】

◇市民の声は施策に反映されるか